

電子文書の長期原本性保証を実現する “EVERSIGN”

宮崎一哉*
山中忠和*
田中 学**

EVERSIGN : Long - Term Storage System for Signed Documents

Kazuya Miyazaki, Tadakazu Yamanaka, Manabu Tanaka

要 旨

e・文書法の施行や日本版SOX法(「証券取引法等の一部を改正する法律」及びその整備法)の成立により、文書の真実性及び適正性が強く問われる状況となっている。電子的な文書の真実性及び適正性を確保するためには、電子署名やタイムスタンプが利用される。これらはデジタル署名という公開鍵(かぎ)暗号基盤PKI(Public Key Infrastructure)に基づく技術で構成されるが、この技術は公開鍵証明書が持つ有効期間や失効という仕組みに起因する制約のため、長期間その有効性を維持することができない。

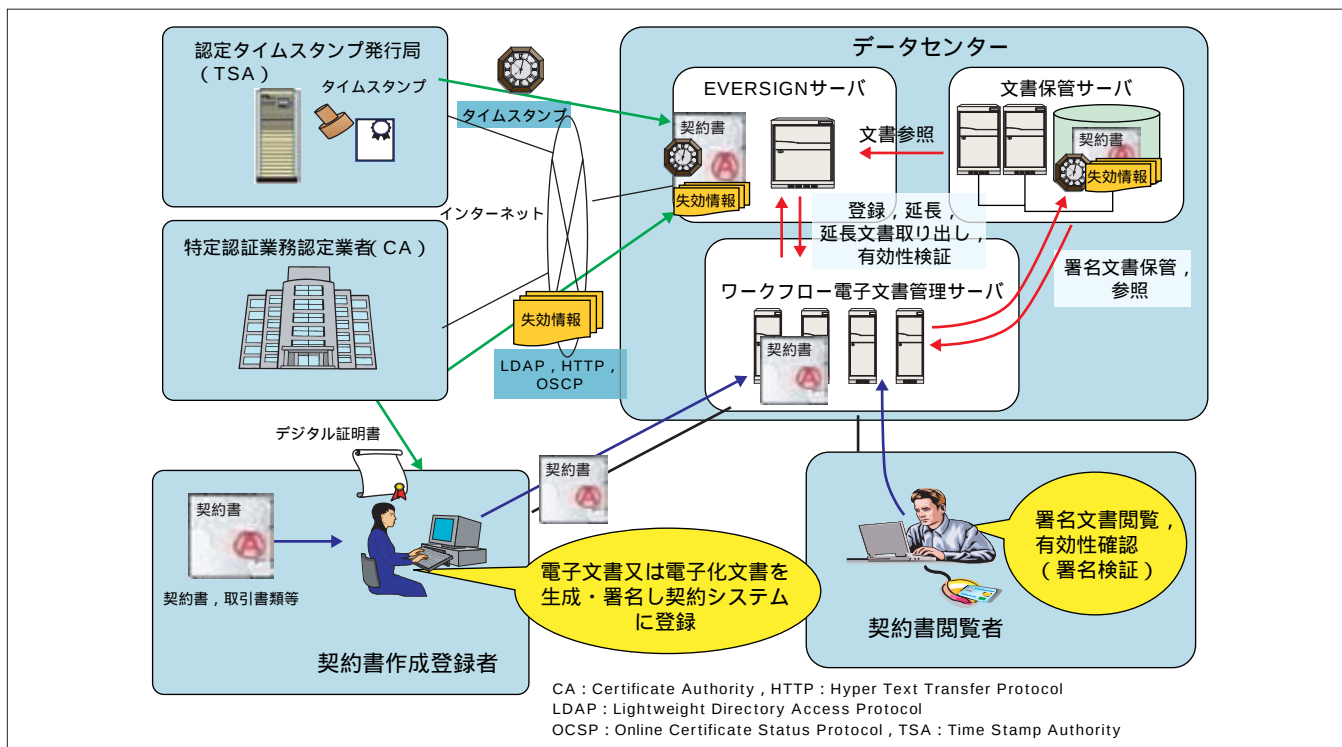
長期署名フォーマットは、デジタル署名の持つこのような制約を解消するための効果的な手段を提供するためのフォーマットである。長期署名フォーマットによるデジタル署名の有効性延長方式は、その構築や検証が複雑であるものの、だれでも有効性を検証できる極めてポータビリティが高い等の優れた特長を持っている。

長期署名フォーマットは、国際的な標準仕様として定義されている。ポータビリティ確認のために、2005年度末には、次世代商取引推進協議会(ECOM)で、標準プロファイルに基づく相互運用性実験が実施された。

“三菱署名有効性延長システムMistyGuard^(注1)” EVERSIGN^(注2)”は、標準の長期署名フォーマットの自動構築や検証機能を提供するサーバシステムであり、上記相互運用性実験において、標準プロファイルへの適合性が確認されている。e・文書法や日本版SOX法に適合するシステムを構成するコンポーネント製品として既に幾つかの電子文書・記録管理システムで採用されており、今後、ますます同分野での貢献が期待される。

(注1) MistyGuardは、三菱電機(株)の登録商標である。

(注2) EVERSIGNは、三菱電機インフォメーションシステムズ(株)の登録商標である。



EVERSIGNを応用した長期保存機能付き電子契約書管理サービス例

電子契約書の真実性確保のためには、電子契約書にデジタル署名を付与した上で送受を行う。最終的に電子契約書を保存する場合、法律で定められた保存期間(例えば7年、10年など)にわたってデジタル署名の有効性を維持する必要がある。EVERSIGNを導入することにより、通常は1～3年で切れる有効性を永続的に維持することが可能となる。